

「ゾーン30プラス」整備計画(埼玉県八潮市 八條、鶴ヶ曽根地区)

令和6年3月末時点

■地区

埼玉県八潮市 八條、鶴ヶ曽根地区

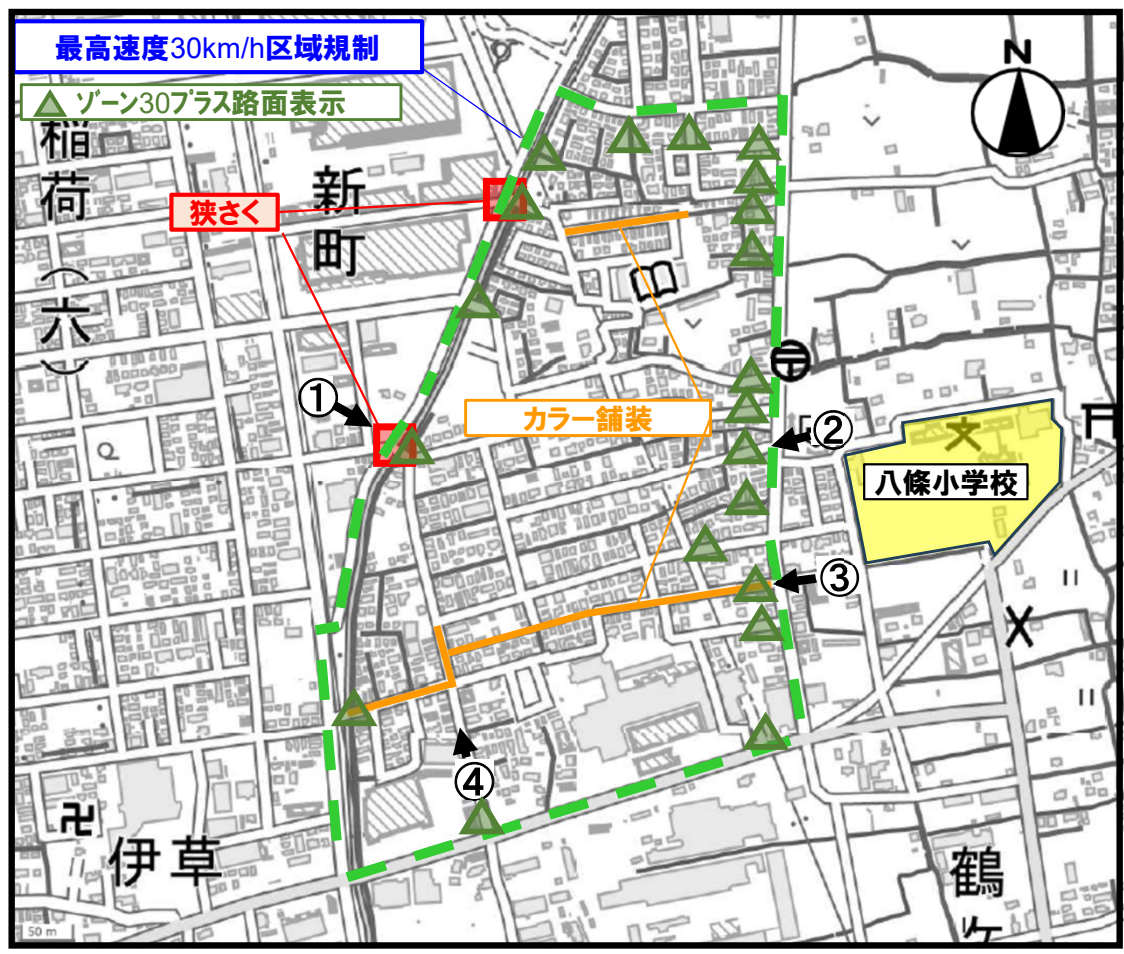
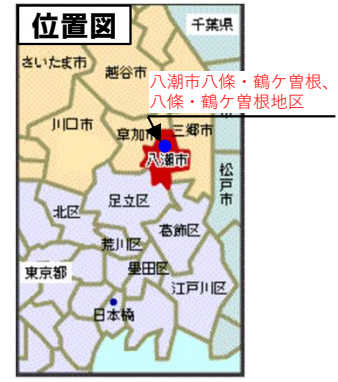
■主な対策内容

【警察(草加警察署(TEL:048-943-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制
- ・ゾーン30プラス看板の設置

【道路管理者等(八潮市役所交通防犯課(TEL:048-996-2928))】

- ・狭さく、ゾーン30プラス路面表示、カラー舗装 など



※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・埼玉県警本部交通規制課
- ・草加警察署
- ・八潮市交通防犯課

■対策の実施状況

(出典:国土地理院地図)



狭さく



ゾーン30プラス路面表示



ゾーン30プラス路面表示



カラー舗装

凡例	
ゾーン30プラス 看板・路面表示	ゾーン30プラス 看板・路面表示
	△ 対策済 △ 対策予定
物理的デバイス	物理的デバイス
	● 対策済 ● 対策予定
規制等	規制等
	— 対策済 --- 対策予定
その他ハード対策	その他ハード対策
	■ 対策済 ■ 対策予定
ソフト対策	ソフト対策
	□ 実施中 □ 実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(PDCAサイクルの継続的な取組)